

「障害者、障害者施設への新型コロナウイルス対応に関する申し入れ」を提出



川口市においても新型コロナウイルスの感染者が連日報告され、医療機関、介護施設、障害者施設等、特に人と人が接触する施設において感染防止の対応がとられています。これまで、日本共産党市議団としても市民からの不安の声を聞くもとで川口市に対し要望もしてまいりましたが、あらためて、川口市として障害者の命とくらしを守り、施設で働く職員を守るために、そして利用者の社会参加の機会が保障されることも念頭に置き対応されるよう4月13日に以下、申し入れをしました。

市の担当者からは、国や県からの通知について事業者に対しメールで送信を実施、障害者・介護施設への布製マスクの優先配布や、マスクなどの費用は市が負担する考えなどが報告されました。市民や事業者からの問い合わせが増えていることから、職員の健康管理をはじめ市としてしっかり対応できるよう努力することが述べられました。これに対し、金子幸弘党市議団長は、新型コロナ対策では濃密を避けているが、障害者のくらしは、人と人とのつながりで成り立っているため、障害者施設の職員は日々、献身的に対応している現状にあり、市としての支援策が求められている。しかし、事業所への必需品の配布の遅れや情報提供に関する周知が十分でないことが明らかとなっている。また、緊急時に事業所としてどのように対応するのか、市として指針を示すことも急がれていることを強調しました。

- 1、新型コロナウイルスにかかわる特別な措置について、国からの通達などすべての障害者施設が把握できるよう周知して確認をとること
- 2、障害者施設でのマスク、消毒用品などの不足がないか把握して対応すること
- 3、事業報酬、加算など事業所維持の観点で保障し、手続きの簡素化をはかること
- 4、入所者が一時帰宅した際の居宅支援について対応すること
- 5、障害者施設でクラスターが発生しないよう、あらためて感染防止に注力できるよう市として支援すること
- 6、障害者や家族、施設の不安や要望にどのように対応するのか市として指針を取りまとめること

新川口

2020年4月26日 No.1557

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528

山路を登りながら

小規模事業者へ支援を

—コロナ対策緊急事態宣言を受けて—川口市の対応

川口市は国の新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言を受けて、4月9日市長から市民へのメッセージを発信し、総額35億円を超える小規模事業者への支援を検討するとしました。財源は財政調整基金を取り崩し、16,000件を対象としています。内容は3点を挙げ、支援金・国の支援制度との連携・商品券事業となっています。

(仮称)小規模事業者等事業継続緊急支援金の創設

法人は製造業・建設業など20人以下・商業は5人以下、個人事業主、1人親方、NPO法人も対象です。10万円の支援金の給付を行います。具体的な時期、申請方法等については今後内容が決まり次第発表するとしています。

● コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合

本人または家族が病気にかかった場合や、事業の廃業・休止や著しい損失を受けた場合など、国保税・市民税・固定資産税など、納税に関する相談を受け付けています。

国民健康保険(国保収納課) 259-7671・7673

税金の納税相談(納税課) 259-7949

または党市議団まで

5月の無料法律相談

◎日時／5月12日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。
相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお願いいたします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10 電話 048-267-8411

感染爆発・医療崩壊止めるにはいま何が必要か

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、政府は16日、改定新型インフルエンザ等対策特措法にもとづく「緊急事態宣言」を全国に拡大しました。

同時に、「1人10万円」の現金給付を行うことも決めました。補正予算案を閣議決定後に組み替えるのは異例中の異例。

野党の要求と国民の批判の前に、政権が動揺し始めた証拠です。

日本共産党は「感染爆発、医療崩壊を止める緊急提案」(16日)を発表しました。新型コロナ感染拡大のなかいま何が必要か考えました。

Q 医療崩壊が心配です。どうしたら止められるのでしょうか。

A PCR検査が遅れに遅れ、多くの国民が必要な検査を受けられない状態がつづくもと、新型コロナの市中感染が広がり、各地の病院で院内感染が多発するなど、医療崩壊はすでに始まりつつあります。これをくい止める決定的なカギは、検査体制を抜本的に強化すること、医療現場への本格的な財政支援を行うことです。ところが、政府の補正予算案では、医療体制への支援は、PCR検査、病床(ベッド)や軽症者向けの宿泊療養施設の確保、人工呼吸器の整備など、すべてを合わせて1500億円にすぎません。マスクの配布や治療薬の開発など、その他の予算を含めても8000億円程度です。こんなわずかな予算では、医療崩壊を止めることはできません。

日本共産党は、関連予算を数兆円規模に拡大し、検査体制の強化・拡充、医療機関と地域医療体制を守るための財政投入など、医療崩壊を止めるため、あらゆる手だてをとることを政府に求めています。

新型コロナウイルス感染症に関する川口市の相談窓口

次に当てはまる方は川口市保健所にご相談ください

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
(高齢者や基礎疾患がある方は上記の症状が2日程度続く場合)
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

相談電話
川口市保健所

相談専用電話 **048-423-6832**
平日・土曜日(8時30分～17時15分)

Q PCR検査がなかなか受けられないと聞きます。もっと増やす必要があるのでは?

A この間、多くの医療関係者から、検査と治療・隔離をすみやかに行うためPCR検査センターを各地で立ち上げることが提案され、医師会や自治体でも、そうしたセンターを設置する動きが起こっています。
基本的に「帰国者・接触者相談センター」(保健所)を介さないと検査が受けられないという従来の仕組みをあらため、感染が疑われる人は

- ① かかりつけ医や一般病院の医師にまず電話で相談する
- ② 医師が「検査が必要」と判断した場合は、PCR検査センターで診察と検体採取を行い、検査を実施する
- ③ 陽性の場合、保健所に連絡するとともに、症状に応じて治療・隔離を行う

というのが、医療関係者の提案です。迅速に大量の検査を行うとともに、医療機関を感染の危険から守るうえでも合理的な提案となっています。

日本共産党は、医師会、DMAT(災害派遣医療チーム)、大学等の協力も得ながら、公共施設なども利用して、PCR検査を各地につくことを求めています。医師会などの協力も得て発熱外来をつくり、不安がある人が「電話での相談」だけでなく、受診できるようにすることも必要です。国の責任で、PCR検査センターや発熱外来に、予算、体制、医療用マスクをはじめとする医療用機器の配置を求めています。

